第 6 回 串本町役場庁舎建設検討委員会 次第

日　時:　平成 24 年 1 月 31 日(火)　19 時より
場　所:　串本町役場本庁舎　別館 4 階会議室

1. 開会

2. 委員長挨拶

3. 議事　　(1) 庁舎建設候補地選定にあたるメリット・デメリットの考え方

4. その他

5. 閉会

庁舎建設候補地選定にあたるメリット・デメリットの考え方

第6回 検討委員会資料 議事(1)

庁舎建設候補地について、現在の場所等を想定したメリット・デメリットを考えます。

建設候補地	メリット	デメリット	備考
現本庁舎の場所に新庁舎を建設する場合	① 人口が集積する町の中心地に位置する。 ② 国道に接しており、バス停が設置され、駅からも徒歩圏内に位置していることで、交通面での利便性が高い。 ③ 来庁者駐車場を含め、現敷地内に建設すれば、新たな用地取得、造成等に係る費用が不要ととなる。	① 日常の行政事務を行うための引越しやｺﾝﾋﾟｭｰﾀ設備等の移設について、2回必要となる。 ② 地震による津波が発生した場合、被害を受ける可能性が高く、災害活動拠点として機能しなく、震災後の復旧・復興活動においても支障を来すことが考えられることから、地震・津波に備えて、津波被害を受けない場所に建つよりも、津波に耐えうる基礎を持つ、強固で高層階の建物の建設が必要となる。	庁舎建替え時に必要となる仮庁舎は､分庁舎を利用すると仮定。 都市計画区域指定 容積率: 300% 建ぺい率: 70% 道路斜線規制: 1.5 隣地斜線規制: 2.5
現分庁舎を利用又は分庁舎の場所に新庁舎を建設する場合	① 現施設が利用できれば、既存施設の有効活用が図られることになり、新庁舎の建設に係る費用が不要となる。	① （現分庁舎の位置へ新築する場合）日常の行政事務を行うための引越しやｺﾝﾋﾟｭｰﾀ 設備等の移設について、2回必要となる。 ② 地震による津波が発生した場合、被害を受ける可能性が高く、災害活動拠点として機能しなく、震災後の復旧・復興活動においても支障を来すことが考えられることから、地震・津波に備えて、津波被害を受けない場所に建つよりも、津波に耐えうる基礎を持つ、強固で高層階の建物の建設が必要となる。 ③ 人口が集積する町の中心地から離れている。	庁舎建替え時に必要となる仮庁舎は､本庁舎を利用すると仮定。 都市計画区域指定 容積率: 200% 建ぺい率: 70% 道路斜線規制: 1.5 隣地斜線規制: 2.5

現在の位置から別の場所へ移転・建設する場合	① 高台へ移転した場合、防災拠点としての設備や機能を備え、地震津波等災害発生時において、防災センターや病院等の関係機関と連携を図り対応し、その後の復旧・復興活動の中枢管理機能を果たす拠点となる。 ② 高台へ移転した場合、必要な敷地が確保できれば、低層階の庁舎とし、来庁される様々な方に配慮し、施設利用の利便性の向上が図られる。 ③ 必要な駐車台数の確保が可能となる。	① 民有地の場合、用地取得が必要となり、また、造成に係る費用が必要となる。 ② 用地の取得に時間を要する可能性がある。 ③ 高台へ移転した場合、現状と比較すると、幹線道路から外れ、公共交通機関によるアクセスが悪くなるため、来庁者のための交通手段の確保が必要となる。 ④ 場所によっては、道路、水道、電気通信等の新たなインフラ整備が必要となる。 ⑤ マイカー通勤する職員駐車場が必要となる。	
現庁舎に耐震補強等の大規模改修を行う場合	① 新たに用地を取得し、新庁舎を建設するより費用が安くなる。	① 基礎を含む建物全体に工事が及び、全面改修を伴う大規模な改修工事が必要となる。 ② 大規模改修を行っても、地震による津波が発生した場合、被害を受ける可能性が高く、災害活動拠点として機能しなく、震災後の復旧・復興活動においても支障を来すことになる。	

駐車場規模に係る考え方について

1. 駐車車両の種類

駐車車両の種類としては、①来庁者用、②議会用、③公用車用、④職員用(通勤)などと考えられますので、この種類に応じて、駐車場規模について計画を立てる必要があります。

2. 駐車場の計画条件

駐車場・台数の考え方は、以下の条件が大きく影響します。

① 自治体の特性

市町村の地域特性に応じて、車社会に対する考え方、車に依存する程度が異なります。

② 庁舎の立地条件

来庁する交通手段により、来庁者用、職員用の考え方が異なります。

③ 庁舎の敷地条件

敷地の広さによって、駐車台数の考え方、また、駐車場の整備が異なります。

3. 議会用及び公用車用の駐車台数は、現有台数をベースに、将来の増減を予測して台数を決めます。

4. 職員用については、庁舎の建設場所の交通状況が大きく影響します。

交通網が発展しているところでは、マイカー通勤を規制して職員用を確保していない場合があります。

職員用の駐車場は、出勤してから勤務が終わるまで 1 日占有され、回転率は 1 回となり、それ相応のスペースを必要とします。

したがって、敷地条件によっては、確保できない場合があります。

5. 駐車台数の算定

① 来庁者用駐車場

台数について、『市・区・町・役所の窓口事務施設の調査』(関　龍夫)及び『最大滞留量の近似的計算方法』(岡田正光)によって算定することができます。

先ず、次の算定式により 1 日の来庁台数を求めます。

人口に対する来庁者の割合は、一般的に所轄人口の 0.9%前後が窓口部門、0.6%前後が窓口以外の来庁者と想定するとされています。

来庁台数(台/日)=串本町人口×人口に対する来庁者の割合×乗用車使用割合

＊ 想定人口:　17,300 人（コーホート変化率法による平成 27 年串本町推計人口）
＊ 来庁者割合:　0.9%（窓口）、0.6%（窓口以外）
＊ 乗用車使用割合:　82%（H23.10/17~21(5 日間)来庁者調査[本庁舎･分庁舎]自家用車来庁者数平均）
（窓口）　来庁台数＝ 128 台（17,300 人×0.9%×82%）
（窓口以外）　来庁台数＝ 85 台（17,300 人×0.6%×82%）

また、『最大滞留量の近似的計算法』によると、「必要駐車台数は、利用総数と平均滞留時間から最大滞留量の算定を行う」とされています。
これにより、次の算定式により必要駐車台数を求めます。

必要駐車台数=最大滞留量(台/日)=1 日当たり来庁台数(台/日)×集中率×平均滞留時間(分)/60 分

＊ 集中率:　30%（一般事務所、美術館タイプ）
＊ 平均滞留時間:　（窓口）30 分と想定、（窓口以外）60 分と想定
（窓口）　必要駐車台数＝19 台（128 台/日×30%×30/60 分）
（窓口以外）　必要駐車台数＝26 台（ 85 台/日×30%×60/60 分）

以上より、来庁者用駐車場の必要台数は、45 台と想定します。

② 議会用駐車場　15 名
※ 議員定数は､平成 21 年 7 月 14 日条例第 20 号により､次の一般選挙から施行。

③ 公用車用駐車場　46 台
※ 公用車台数は、平成 23 年度自動車損害共済に加入、台帳に登録されている公用車のなか、主に本庁舎及び分庁舎で使用している 46 台(第 4 回検討委員会資料の 49 台から、保健ｾﾝﾀｰ使用 4 台を削除、11 月納車の町長車 1 台を追加)として算定。

④ 職員用駐車場　116 台（三役・職員 145 人×利用率 80%と想定）
※ 職員数は、第 4 回検討委員会資料より

以上のことから、おおむね庁舎及び職員駐車場予定敷地における駐車台数規模は、おおむね 220 台と想定されます。

参考図書：『建築計画･設計シリーズ 7 庁舎建設』(市ケ谷出版社)

（参考資料①）

第 6 回 役場庁舎建設検討委員会

平成 24 年 1 月 31 日

避難路等整備事業一覧表(合併後)

No.1

年度	地区名	箇所数	事業費	説明	備考	図面No
平成17年度	安指地区	1	2,155,650	蓄電池内蔵防災灯2基設置	合併特例債	1
	出雲地区	1	3,011,400	出雲幼稚園裏避難路整備	合併特例債	2
	田並地区	2	2,751,000	円光寺裏・田ノ崎避難路整備	まち交	3・5
	二色地区	1	1,065,750	向袋地区避難路整備	まち交	4
	小計	5	8,983,800			
平成18年度	田原地区	2	891,450	五平の平見・東向の平見避難路整備	合併特例債	6・7
	小計	2	891,450			
平成19年度	大島地区	2	1,265,850	忠魂碑沿い・水谷地内避難路整備	まち交・合併債	8・13
	目津・大浦地区	1	384,500	畑上氏裏避難路整備	合併特例債	9
	江田地区	1	517,650	比井氏裏避難路整備	まち交	10
	有田地区	2	1,016,400	正覚寺防犯灯改良・浜地地区避難路	まち交・合併債	11・16
	串本・西区	1	552,120	祇園山避難路整備	まち交	12
	串本・矢の熊区	1	1,250,550	駅裏避難路整備	まち交	14
	須江地区	1	1,245,300	瀧本氏横避難路整備	合併特例債	15
	袋地区	1	357,000	備蓄倉庫防犯灯・コンセント	合併特例債	17
	小計	10	6,589,370			
平成20年度	大水崎	1	268,800	避難路標識移設2基	合併特例債	18
	古座地区	1	620,700	真谷避難路整備	合併特例債	19
	串本・西区	2	389,700	祇園山避難灯修理・新設	合併特例債	20・28
	袋地区	2	586,280	避難灯2箇所設置	合併特例債	21・25
	岩渕地区	1	514,500	小池横避難路整備	合併特例債	22
	田子地区	1	296,415	避難灯設置1箇所	合併特例債	23
	伊串地区	1	523,213	岡本氏裏避難路整備	合併特例債	24
	串本・堀笠島地区	1	2,486,400	Aｺｰﾌﾟ横避難路・避難場所整備	まち交	26
	大島地区	1	2,732,100	坂本氏裏避難路整備	まち交	27
	小計	11	8,418,108			
平成21年度	住吉地区	1	560,700	立入防護柵設置	合併特例債	29
	潮岬地区	1	1,365,000	ソーラー街灯設置	合併特例債	30
	鬮野川地区	2	2,220,950	避難誘導板設置・避難路整備	合併特例債	31・34
	須江地区	1	1,599,150	旧須江小横避難路整備	合併特例債	32
	田並地区	1	242,550	下野氏裏避難路整備	合併特例債	33
	串本・北区	1	7,690,200	西ノ岡避難階段	まち交	35
	小計	7	13,678,550			
平成22年度	出雲地区	2	1,118,292	避難灯設置・避難路整備	町単独	36・37
	住吉地区	1	891,450	避難タワー敷地舗装	町単独	38
	樫野地区	3	2,428,125	避難灯2基設置・避難路整備	町単独	39・40
	岩渕地区	1	1,809,150	小池横避難路整備	町単独	41
	古座地区	1	1,267,350	明利氏裏避難路整備	町単独	42
	大水崎地区	1	3,175,200	線路裏避難路整備	町単独	43
	大島地区	1	99,750	田代避難路整備	町単独	44
	小計	10	10,789,317			

避難路等整備工事　実施箇所(H22末現在)

避難路等整備事業一覧表(合併後)

No.2

年度	地区名	箇所数	事業費	説明	備考	図面No
平成23年度 当初	田並地区	1	714,000	田並地内雛路整備	パワーアップ	1
	橘杭地区	1		橘杭集会所前避難路整備	パワーアップ	2
	伊串地区	1	630,787	伊串地内避難路整備	パワーアップ	3
	中湊地区	1	2,362,500	中湊地内避難灯整備	パワーアップ	4
	小計	4	3,707,287			
平成23年度 9月補正	大水崎地区	1	948,990	サンゴ台中央線避難階段整備	パワーアップ	5
	矢の熊地区	1	974,400	矢の熊地内避難路整備	パワーアップ	6
	安指地区	1		安指地内避難路整備	パワーアップ	7
	橘杭地区	1		橘杭海水浴場前避難路整備	パワーアップ	8
	高富地区	1	1,749,825	高富地内避難路整備	パワーアップ	9
	袋地区	1		袋地内避難路整備	パワーアップ	10
	大島地区	1	1,354,395	大島地内避難路整備	パワーアップ	11
	岩渕地区	1		岩渕地内避難路整備	パワーアップ	12
	神野川地区	1	1,303,680	神野川地内避難路整備	パワーアップ	13
	大水崎地区	1		サンゴ台地内避難階段整備	パワーアップ	14
	小計	10	6,331,290			
平成23年度 残予算対応	有田地区	2	573,300	避難路整備(貝岡・港谷)	パワーアップ	
	小計	2	573,300			
	小合計	16	10,611,877			
合計		**61**	**59,962,472**			

平成23年度避難路等整備事業

①田並地内避難路整備
②橋杭地内避難路整備（集会所前）
③伊串地内避難路整備
④中湊地内避難灯整備（ソーラー灯）
⑤サンゴ台中央線避難階段整備
⑥矢の熊地内避難路整備
⑦安指地内避難路整備
⑧橋杭地内避難路整備（海水浴場前）
⑨高富地内避難路整備
⑩袋地内避難路整備
⑪大島地内避難路整備
⑫岩渕地内避難路整備
⑬神野川地内避難路整備
⑭サンゴ台地内避難階段整備

串本町位置図

凡　例

1:50,000

市街地整備

計画の名称	1　災害に強いまちづくり		
計画の期間	平成23年度～平成27年度（5年間）	交付対象	串本町

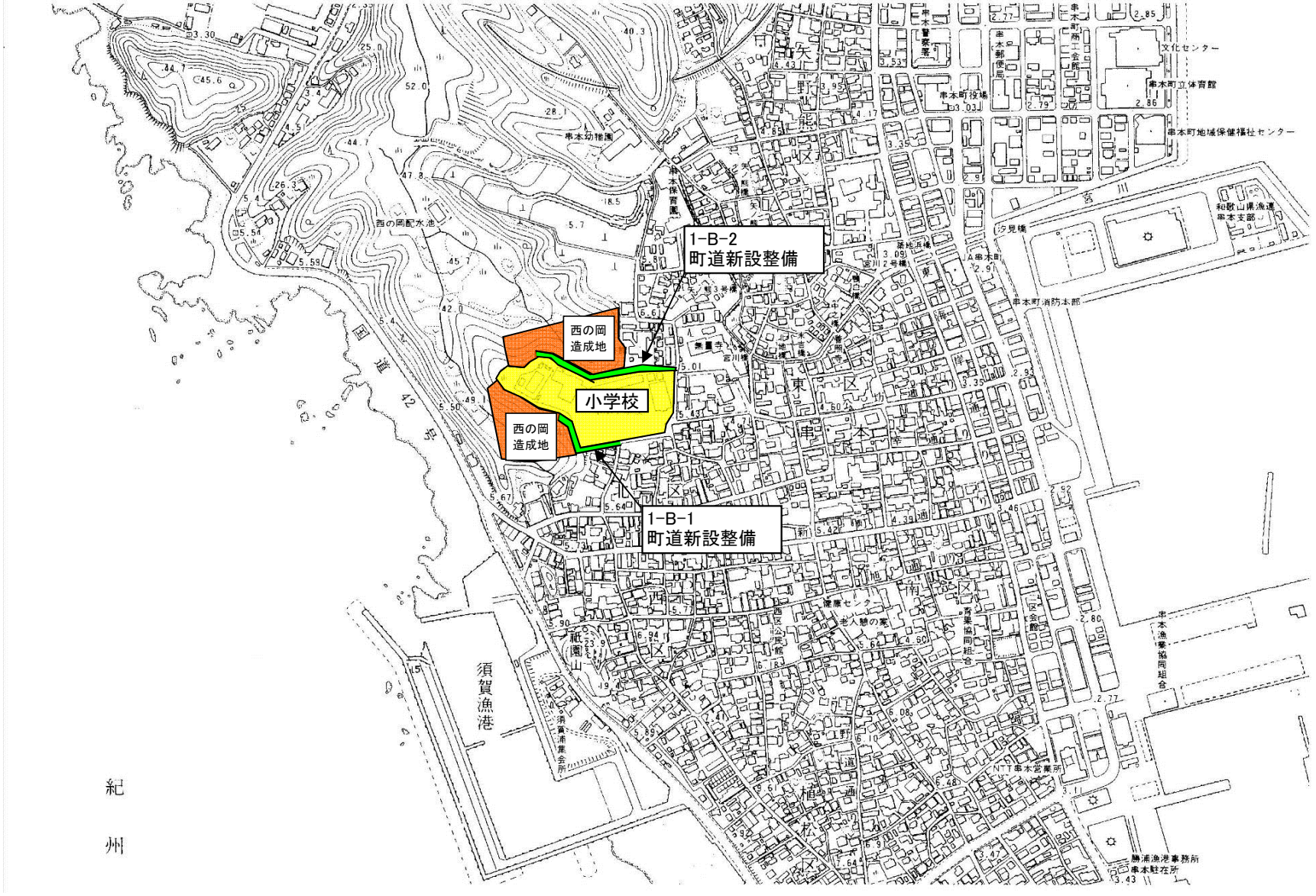

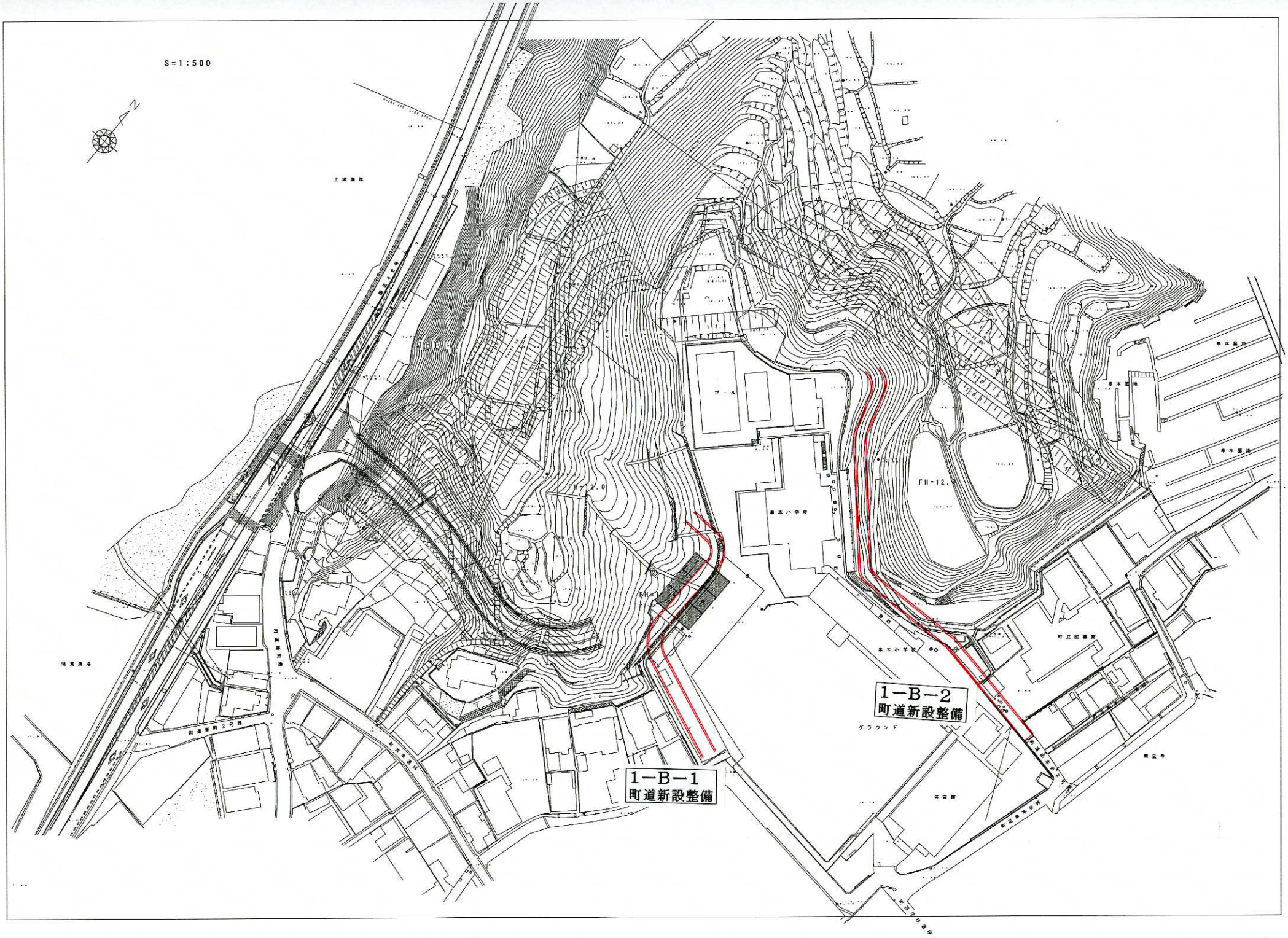
S=1:500
N
上浦海岸
須賀漁港
町道新町2号線
プール
FH=12.0
FH=12.0
1−B−1
町道新設整備
1−B−2
町道新設整備
グラウンド
体育館
町立図書館

平成 23 年度 避難路等整備事業

矢の熊地内避難路整備事業

※　避難道路整備計画中（詳細未確定）

（参考資料②）

第 6 回 役場庁舎建設検討委員会

平成 24 年 1 月 31 日

庁舎建設に係る財源と考えられる庁舎等の地震津波対策に係る地方財政措置について

◎ 合併団体

庁舎等の移転・建替え・耐震改修　→　【国庫補助金 ＋ 旧合併特例事業債(充当率95%)】

● 仮に事業費(=補助基本額)15億円の場合

5億円	9.5億円	0.5億円
国費(1/3) (社会資本整備総合交付金)	旧合併特例事業債 交付税算入率:70%	一般 財源

※ 庁舎が避難所に指定されていない場合、国費は補助金額の11.5%

※ 補助基本額以外の庁舎建設に係る事業費については、旧合併特例事業債(充当率95%)を財源とすることが可能

【庁舎建設事業に係る合併特例債元利償還金の試算】

※以下のとおり仮定した場合

- ・事業費　　:10億円
- ・合併特例債　:9億5千万円(一般財源5千万円)
- ・借入年度　　:平成27年度
- ・償還終了年度:平成57年度
- ・償還期間:30年うち据置5年
- ・利率　　:1.7%
- ・借入先　:地方公共団体金融機構
- ・その他　:半年賦元利均等償還

年　度	前年度末未償還元　金	償還額			交付税需要額	差引町負担
		元　金	利　子	計		
28年度	950,000,000		13,517,328	13,517,328	9,462,130	4,055,198
29年度	950,000,000		16,150,000	16,150,000	11,305,000	4,845,000
30年度	950,000,000		16,150,000	16,150,000	11,305,000	4,845,000
31年度	950,000,000		16,150,000	16,150,000	11,305,000	4,845,000
32年度	950,000,000		16,150,000	16,150,000	11,305,000	4,845,000
33年度	950,000,000	30,784,422	16,019,720	46,804,142	32,762,899	14,041,243
34年度	919,215,578	31,309,980	15,494,162	46,804,142	32,762,899	14,041,243
35年度	887,905,598	31,844,512	14,959,630	46,804,142	32,762,899	14,041,243
36年度	856,061,086	32,388,170	14,415,972	46,804,142	32,762,899	14,041,243
37年度	823,672,916	32,941,109	13,863,033	46,804,142	32,762,899	14,041,243
38年度	790,731,807	33,503,487	13,300,655	46,804,142	32,762,899	14,041,243
39年度	757,228,320	34,075,469	12,728,674	46,804,143	32,762,900	14,041,243
40年度	723,152,851	34,657,212	12,146,930	46,804,142	32,762,899	14,041,243
41年度	688,495,639	35,248,889	11,555,253	46,804,142	32,762,899	14,041,243
42年度	653,246,750	35,850,667	10,953,475	46,804,142	32,762,899	14,041,243
43年度	617,396,083	36,462,719	10,341,423	46,804,142	32,762,899	14,041,243
44年度	580,933,364	37,085,219	9,718,923	46,804,142	32,762,899	14,041,243
45年度	543,848,145	37,718,347	9,085,795	46,804,142	32,762,899	14,041,243
46年度	506,129,798	38,362,284	8,441,858	46,804,142	32,762,899	14,041,243
47年度	467,767,514	39,017,215	7,786,927	46,804,142	32,762,899	14,041,243
48年度	428,750,299	39,683,326	7,120,816	46,804,142	32,762,899	14,041,243
49年度	389,066,973	40,360,809	6,443,333	46,804,142	32,762,899	14,041,243
50年度	348,706,164	41,049,860	5,754,282	46,804,142	32,762,899	14,041,243
51年度	307,656,304	41,750,673	5,053,469	46,804,142	32,762,899	14,041,243
52年度	265,905,631	42,463,452	4,340,690	46,804,142	32,762,899	14,041,243
53年度	223,442,179	43,188,398	3,615,744	46,804,142	32,762,899	14,041,243
54年度	180,253,781	43,925,721	2,878,421	46,804,142	32,762,899	14,041,243
55年度	136,328,060	44,675,632	2,128,510	46,804,142	32,762,899	14,041,243
56年度	91,652,428	45,438,346	1,365,796	46,804,142	32,762,899	14,041,243
57年度	46,214,082	46,214,082	590,061	46,804,143	32,762,900	14,041,243
合　計		950,000,000	298,220,880	1,248,220,880	873,754,616	374,466,264